

京都市立美術工芸学校・同絵画専門学校の教育資料

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 京都市立芸術大学芸術資料館 公開日: 2023-03-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松尾, 芳樹 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15014/0002000123

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 4.0
International License.



京都市立美術工芸学校・同絵画専門学校の教育資料

松尾 芳樹

【抄録】

絵画の学校として明治 13 年（1880）に開校した京都府画学校は、その教育の性質から図書以外にもさまざまな教材を使用した。その後京都市立美術工芸学校、京都市立絵画専門学校、京都市立美術専門学校と変遷を見せるなか、教育資料は時代とともに変化しながら蓄積され、教育を支えた。その収集においては、同 27 年より国から交付された実業教育費国庫補助金が大きな役割を果たし、図書のほかにも、絵画や美術工芸品が購入された。これらは図書と参考品という区分によって管理され、特に図書台帳の分類で 10 門に区分された資料は、卒業制作、絵手本、模本といった絵画教育の学校ならではの特徴を見せている。これらの教材が現在の京都市立芸術大学芸術資料館の収蔵品の基盤を形成している。

1. はじめに

明治 13 年（1880）に開校した京都府画学校では、絵画教育の性質上さまざまな教材が利用された。学校には図書、絵手本、参考資料などが所蔵されていたが、借家を繰り返す校舎では、これら教材の利用にも制約を受ける状況であった。これが大きく変化を見せるのが、同 26 年である。同 23 年に京都市に学校の管理が移り、京都市美術学校（以下「美校」という）となると、京都御苑東南隅の一部を宮内省から借地し、自前の校舎を建築するのである。新しい校舎には、はじめて図書室が設けられ、教材の保管と利用の場が設けられた。本稿では、この御所東南隅校舎以後、終戦直後に至るまでの、京都市立美術工芸学校（以下「美工」という）、京都市立絵画専門学校（以下「絵専」という）、京都市立美術専門学校（以下「美専」という）の教育資料の収集と管理の変遷を検証する。

2. 図書

図書は学校の基本的な教育資料として画学校の時代から重要視された。御所東南隅校地には、明治 26 年（1893）2 月に竣工した 6 棟の校舎が建ち、そのうち北東の校舎に 20 坪ほどの図書室が設けられた。新たに図書室が設けられた美校では、資料管理を目的とする台帳整備が急務とされた。この時期の図書目録としては、翌 27 年に京都市美術工芸学校と改称された後に作成されたものが伝存して

表1 美術工芸学校の運営予算と補助金

年度	国庫補助(円)	運営予算(円)
明治26		3063
明治27	2500	6858
明治28	2500	7048
明治29	2500	7667
明治30	2500	9226
明治31	4000	11388
明治32	4000	12695
明治33	4000	16288
明治34	4000	17685
明治35	4000	19585
明治36	4000	16961
明治37	4000	16895
明治38	4000	15870
明治39	4000	16400
明治40	4000	19883
明治41	4000	20234
明治42	4150	17926
明治43	3000	16351
明治44	3000	18986
明治45	3000	18229
大正2	3000	19165
大正3	2950	18507
大正4	2500	18084
大正5	2500	17775
大正6	2500	18926
大正7	2500	20999
大正8	2500	24018
大正9		38354
大正10	200	41702
大正11	2000	42680
大正12	2000	44217
大正13	1800	40108
大正14	1800	42021
昭和元	900	43969
昭和2		45083

いる。明確に年紀のある最古の目録は『明治二十九年三月改 書籍目録』⁽¹⁾（以下『書籍目録』という）であるが、これは、まず図書を分類し、分類別に書目番号を付与したものである。この目録で購入価額と購入日を記載しているのは同 23 年 12 月以後のものであり、それ以前に購入したものには記録がない。これは京都府によって開校した画学校が、同 22 年の市制施行によって生まれた京都市に移管されたことに起因するものであろう。しかし、京都市移管から御所東南隅校舎移転までの学校は、自前の校舎を持っていないことや予算不足など、積極的に蔵書を増やすには課題があった。

その状況も、明治 27 年（1894）に「実業教育費国庫補助法」が公布されると、大きく変わる。校舎の獲得に引き続き、美工は公布当初から国庫補助を受けるようになり、この補助金を原資として図書の購入が拡大するためである。結果として、運用上の必要性以外に、補助金の使途管理のために、台帳の整備が急務となった。この補助金は表 1 のとおり、学校の予算に対してかなり大きな額になっている。当初は市から与えられた予算の三分の一にあたる額が交付されており、その後徐々に減少しているものの大正 8 年（1919）までは運営予算の 1 割以上の金額が安定して補助されている。明治 28 年（1895）4 月から『書籍目録』に購入日のある図書購入の記録が増加することからその状況をうかがうことができる。

図書管理については、当初から試行錯誤がみられる。明治 30 年（1897）頃から使用されたと思われる『書籍原簿』においては、『書籍目録』の分類別番号は継承されず、図書番号と呼ぶ書目に与えられた通番が使用されている。この図書番号については『明治三十三年旧図書番号原簿』（以下『番号原簿』という）と記された簿冊によっても、確認することができる。『書籍原簿』も『番号原簿』も同 39 年まで使用されている。

このように美工の図書管理簿冊の構成は早い時点から、通し番号の簿冊と分類別の簿冊の 2 種類によって構成されていたと思われる。『番号原簿』では 2 系列に分けられた通番と絵巻物のみの通番の 3 区分が設けられているため、当初は受け入れ時に何らかの受け入れ区分が存在したと思われるが、現在その理由を明らかにする資料は確認できない。

『書籍目録』と『書籍原簿』の分類を比較すると、図 1 のような改編がみられる。『書籍目録』では内容、形状、用途など異なる視点からの分類が混在し、必ずしも統制されたものとなっていない。『書籍原簿』では、「絵巻物」を図書と区別すること、用途別の分類である「予備科」を解体すること、外国語教育に関する「洋書」を追加すること、「写真」を新たに分類に加え図書と区別することなど、構成を再編する様子がうかがえるため、明治 30 年（1897）には図書分類に対する再検討をはじめたこ

図1 美術工芸学校初期の図書分類

A 明治29年書籍目録			B 書籍原簿		
分類		書目数	分類		書目数
1	考古学	48	1	考古	80
2	画譜	82	2	画譜	205
3	画論	12	3	画論	54
4	図案	61	4	図案	91
5	工芸	21	5	工芸	77
6	史伝	23	6	史伝	39
7	史学	22	7	史学	111
8	修身	4	8	倫理	28
9	有職故実	129	9	故実	165
10	印譜	11	10	印譜	15
11	数学用器画	4	11	数学	46
12	漢文	7	12	漢文	35
13	書法	7	13	書法	22
14	物語	4	14	物語	11
15	和文	8	15	和文	30
16	絵巻物	45	16	外国語雑書	20
17	予備科	20	17	理科	148
18	体操	2	18	仏書	9
19	博物	11	19	地理	95
20	仏書	5	20	雑書	148
21	地理	28	21	絵巻物	137
22	雑書	40	22	写真	103
総書目数		594	総書目数		1669

Aは明治29～30年、Bは明治30～39年に使用。

図2 美術工芸学校十門分類と八門分類の対応関係

十門分類（美術工芸学校）		八門分類（帝国図書館）	
1門	美術及美術工芸	7門	工学・兵事・美術・諸芸及産業
2門	故実服飾	4門	歴史・伝記・地誌・紀行
3門	歴史地誌(理)	3門	文学及語学
4門	文学 語学	1門	神書及宗教
5門	教育 哲学	2門	哲学及教育
6門	理科 数学	6門	数学・理学・医学
7門	政法 経済 農工商業等	5門	国家・法律・経済・財政・社会及統計学
8門	(雑) 全集 叢書	8門	類書・叢書・随筆・雑書・雑誌・新聞紙
9門	掛図 掛物 標本	形状用途別分類のため図書分類に対応せず	
10門	粉本類		

とが推測される。図書の分類に刊本写本の区別はなく、同 39 年時点での総書目数は 1700 件程度である。同 30 年ころの書目数が 600 件程度であることから、10 年で 1100 件の増加をみている。

明治 39 年（1906）ころ『図書台帳』が新たに作成された。この新しい台帳は、古い台帳を転記したうえで、同年以後の受け入れ図書を追記するもので、昭和 21 年（1946）ころまで使用されている。この新台帳では、従来の分類を整理し、10 門 36 類とする新たな分類に変更している。この分類は図 2 のとおり、当時図書館の図書分類として一般的であった八門分類を参考にしたことがうかがえるが、全体を 10 門に増補したのは、教材として使用する参考資料を図書の一部として登録する目的と思われる。また、従来の目録が書目に与えた通番によって登録する方法を採っていたのに換わり、再び分類ごとの通番によって登録する方式に改められている。従って各書目は門、類、番号という分類表記が当てられ、この表記法は同 24 年まで行われている。従来使用されていた全体の通し番号がなくなったため、図書は原則的に、分類されたのちに受け入れ順に登録されることになり、すべての図書を可能な限り受け入れ順に登録した『図書台帳』と分類別に通し番号を付与する『図書分類目録』（以下『分類目録』という）の 2 種類の目録が作られることになった。

『図書台帳』の分類は 10 門のうち 1 門から 8 門までに、一般的な図書を収録しており、分類は八門分類を改編して作成している。八門分類の 1 門「神書・宗教」2 門「哲学・宗教」を『図書台帳』の 5 門に併合、7 門「美術諸芸」を『図書台帳』の 1 門、2 門、7 門に分割、4 門「歴史地理」が『図書台帳』の 2 門と 3 門に振り分けられている。順番も「美術及美術工芸」を冒頭に置き、以下「故実服飾」「歴史地理」「文学語学」という順に並べられ、日本絵画の学習に有用な分野から配置している点が特徴的である。美術関係書が自ずと多くなることへの対応であろう。

一方、『図書台帳』の 9 門は地図及び掛図と標本類であり、閲覧用ではなく教材である。刊行物のみならず、肉筆制作物も混在している。内容としては主に 1 門、2 門、3 門、6 門にまたがっている。10 門は「粉本類」とあり、基本的に肉筆の絵画類で占められているため、図書分類になじまない。『書籍原簿』における「絵巻物」はこの 10 門に収録されるが、「写真」は 1 門に収録され 4 類を形成している。これは、写真の中に美術書の図版を台紙貼の教材に仕立て直したものが多数含まれているところに起因するのであろう。

台帳の作成当初から、図書の利用には『分類目録』が使用されており、美専末期に至るまで、目録カードは使用されなかった。また、このような目録の改正が行われる背景には、外部的な要因もあり、明治 32 年（1899）の実業学校令の公布や、同 40 年の吉田校舎移転などが、目録の整備を促したものと考えられる。

昭和 26 年（1951）に京都市立美術大学と美専によって作成された『昭和廿六年一月廿五日現在調図書目録』（以下『26 年図書目録』という）は、表 2 に示すとおり美専末期の資料の所蔵状況を教えてくれる。書目数で 4000 件あまり、蔵書数で 17000 冊あまりとなっているが、このうち教材と手本を除いた書籍のみに目をむけると、書目数で 2400 件あまり、蔵書数で 10000 冊あまりとなる。蔵書の構成に特徴を見るならば、全集叢書類を除けば、1 門 3 類の画譜図譜類が最も多く、次いで 3 門 1 類の歴史、4 門 1 類の文学がこれに続く。絵画に関係する書物が多いことや、教養教育が重視されたことがわかるが、意外にも 6 門 2 類の博物解剖類の冊数が多く、写生教育との関わりをみることができる。

3. 第 9 門と第 10 門の資料

『図書台帳』9 門に分類される教材は、掛図と標本であり、市販の刊行物と肉筆制作物が混在して

表2 美術工芸学校図書分類目録と蔵書数（昭和26年調図書目録による）

門		類		書目数	冊数
1門	美術及美術工芸	1類	美学 画論 画伝 図案法 書法 芸術総論	156	389
		2類	美術史 美術工芸史	74	105
		3類	画譜 図譜 書画帖 写真帖	655	1783
		4類	写真 版画	145	593
		5類	美術工芸 諸芸	26	61
2門	故実服飾	1類	故実 諸礼 典礼 考證 鑑定	164	538
		2類	印鑑 印譜 花押 家紋 墨譜 瓦譜 筆譜	25	73
3門	歴史地誌(理)	1類	歴史 年表 一覽	78	1186
		2類	簿記 系譜 言行録 逸話	127	530
		3類	戦史 戦記	12	37
		4類	風俗史	11	21
		5類	地誌 地図 紀行 名所案内 名所図会	123	457
		6類	史料 史論 諸史 考古学 歴史図 人類学	95	245
4門	文学 語学	1類	日記 物語 文集 小説	61	871
		2類	詩歌 発句 俳諧	20	80
		3類	語学 文典 読本類	38	62
5門	教育 哲学	1類	教育学 教授法 学校管理法 学校衛生 教育雑記	45	64
		2類	倫理 論理 心理 儒教 仏教 耶蘇教 神道	68	365
6門	理科 数学	1類	物理 化学 天文 地文	47	69
		2類	博物 解剖 生理 衛生	94	366
		3類	数学 測量 製図	33	47
7門	政法 経済 農工商業等	1類	政法 経済 社会 統計	22	44
		2類	農業 工業 商業	43	126
8門	(雑) 全集 叢書	1類	叢書 全書 全集 字書 辞典 通志 一覽	133	1447
		2類	美術展覧会	83	225
		3類	新聞 雑誌 会報	38	373
		4類	雑記 隨筆 縁起 図会 絵本 千字文 図録	158	625
9門	掛図 掛物 標本	1類	掛図 地図	7	11
		2類	掛物	15	104
		3類	標本	8	35
10門	粉本類	1類	繪巻物 巻物仕立粉本	228	460
		2類	掛物仕立粉本 未表装粉本	197	398
		3類	卒業製作	416	445
		4類	画学校運筆手本	25	1638
		5類	手本画	325	1554
		6類	屏風仕立 額仕立 箱入り	139	151
		7類	まくり粉本	72	1766
合計				4006	17344

いる。第1類は比較的小型の地図と市販の掛図資料、第2類は大型の地図と肉筆掛図、3類は茶室の起こし絵図や烏帽子の型紙、折紙標本など紙製の標本である。《本邦風俗図》《兜沿革図》《平安朝初期神像の服飾》《結髪沿革図》など教員が制作した大型の肉筆掛図^⑨は2類に含まれる。これらは軸装あるいは台紙貼装の資料であることから、図書と別置されたものと思われ、用途とともに形態が区分を規定したものと思われる。

『図書台帳』10門に分類される教材は、明治期から昭和戦前期の絵画教育に直接関わるものとして重要である。基本的には、卒業制作、模本、絵手本の3種の資料からなり、はじめ6類、後に7類に区分される。1類は卷子装の模本及び写本、2類は軸装の模本で甲乙に分けられ、甲は一部にまくりあるいは台紙貼のものが含まれているものの、おおむね小型の軸物であり、乙は大型軸物となっている。大正9年(1920)に寄贈された大部な仏画粉本群である《六角堂能満院旧蔵仏画粉本》ははじめこの甲に収録された。3類は軸装の卒業制作、4類は生徒による写生手本画、5類は甲乙に分けられ、甲が教員による臨画手本、乙が模写手本、6類は卒業制作および模本のうち屏風装や額装とされたものである。

いま少し詳しく、各類を説明したい。

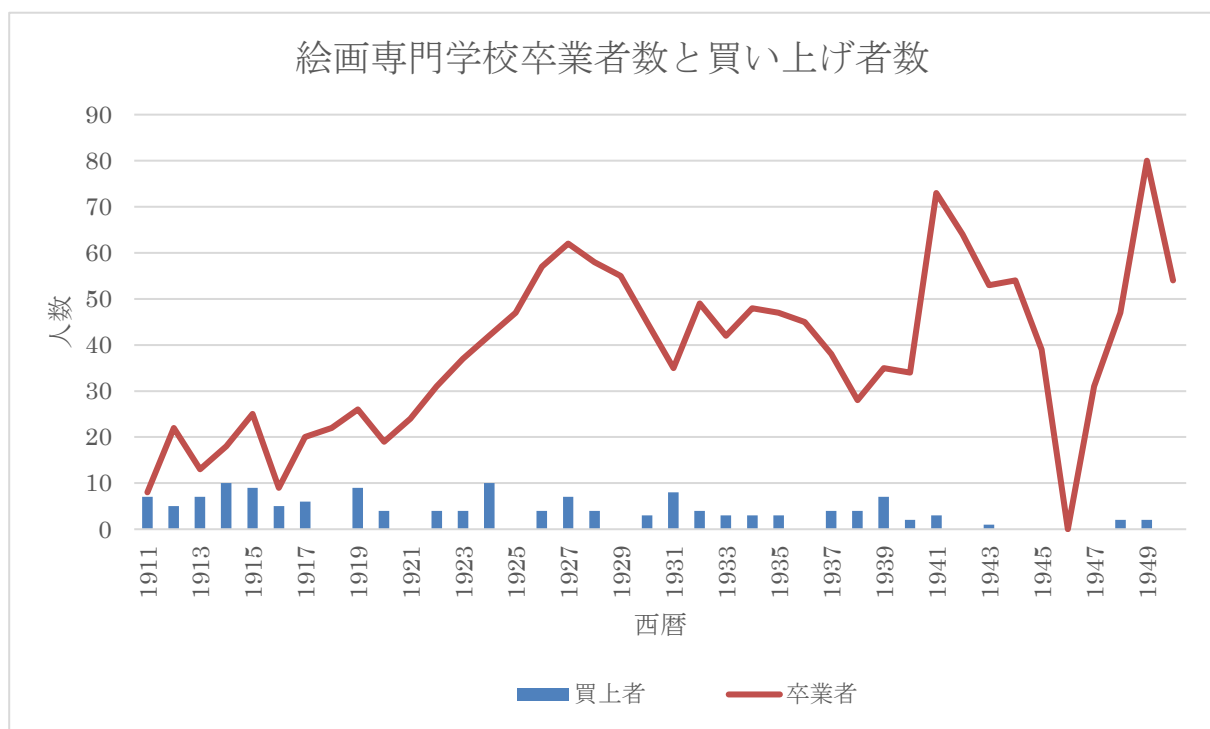
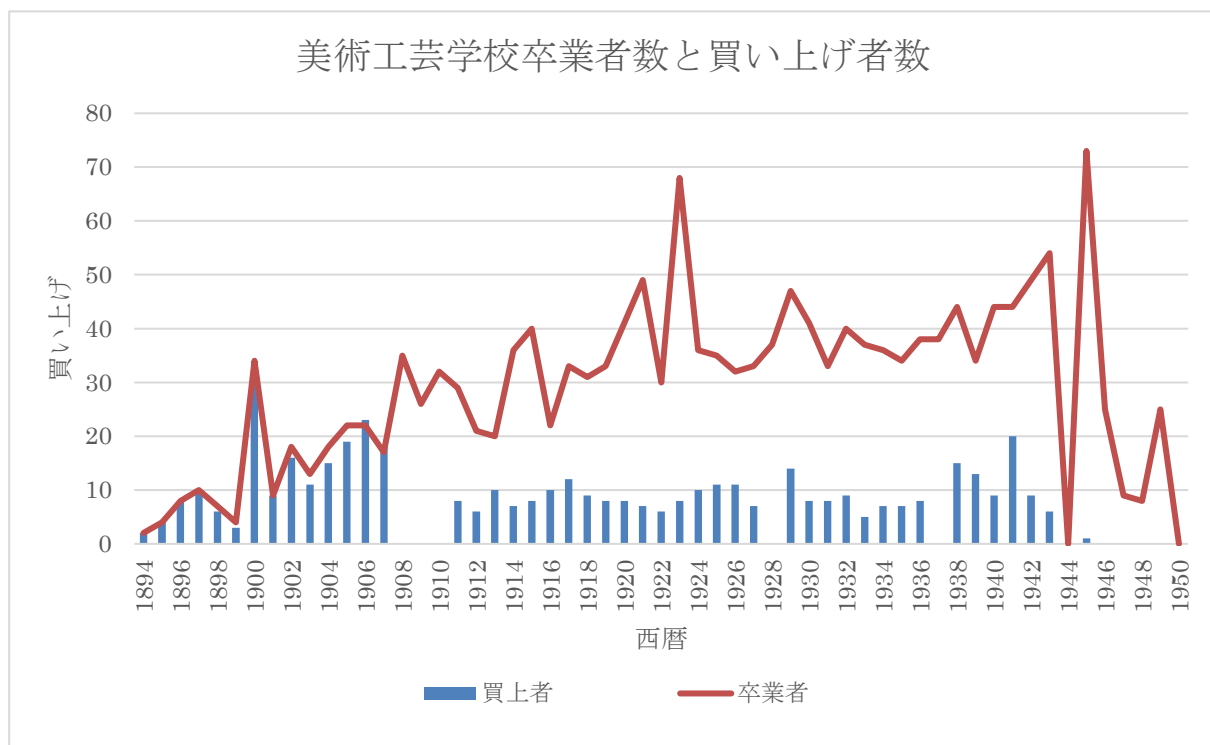
1類は『書籍目録』の「絵巻物」を原型とする肉筆の模本や写本を主体とした一群である。内容に関係なく形態による分類となっている。画学校期からはじまる購入品と委嘱制作された絵巻模本を主体としており、古画模本の委嘱制作は、明治31年(1898)に始まる。同年から古書の模本資料を購入する例も増しており、方針として模本資料の充実を図ったことがわかる。模写で知られた田中親美のもとから《源氏物語絵巻》《伴大納言絵巻》《蒙古襲来絵詞》などの模本を購入するのも同33年である。模本の委嘱制作には美工の卒業生が分業であたり、現在作者が判明しないものも多い。委嘱に当てた原資は補助金であったと思われるが、卒業者からしても、学習の機会とともに収入が得られ、学校と生徒双方にとって意義ある事業となった。同年から同40年にかけて《歓喜光寺本一遍上人絵伝》《承久本北野天神縁起》《陽明文庫本春日権現験記》などの模写が行われ、今日では制作困難な貴重なコレクションを形成している。また、京都市の図案調整所からの移管資料、雨森菊太郎からの寄付品など他のコレクションから移入されたものも含まれている。そのほか、刊行物ではあるが、コロタイプや版画による複製絵巻もその形態に従って、この一群に収録されている。

2類は軸装の模本である。模本は購入と委嘱制作によって収集されるため、卷子以外にも《大徳寺大仙院障壁画》《妙心寺霊雲院障壁画》《神護寺肖像画群》《醍醐寺仏画群》《清水寺渡海船絵馬》などの大規模な模本制作が、明治31年(1898)から美工の卒業生らに委嘱され、貴重な模本を制作している。

このように、模本類もおおむね形状によって分類されており、卷子は1類に、軸装は2類に、わずかなではあるが屏風装のものは6類に分類された。特に2類はさらに甲乙に区分され、甲は小幅、乙は大幅のものである。こうした区分は配架の都合に従ったのであろう。2類にはこの他、未表具の模本と図案手本が含まれている。これらは、いわゆる粉本と呼ばれる墨画あるいは淡彩の参考資料を中心とする一群で、準教材と認識された資料と思われる。粉本類は、画学校時代から収集されており、美校以後も、購入あるいは寄付によって収集は継続した。これら初期の粉本については、明治29年(1896)に図書や参考品とは別に『参考粉本目録・臨模手本目録』が作成されており、その概要が理解されるが、『図書台帳』へ収録されるものは部分的で、大半は目録外資料とされた。後のことになるが、『26年図書目録』では、これらのまくり模本に対して「7類」の分類を新たに与えて、図書目録に収録している。

3類にあてられる卒業制作は文字通り美工、絵専の生徒が卒業前の最終課題として制作した作品で

図3 美術工芸学校及び絵画専門学校の卒業生数と買い上げ者数



ある。卒業制作の購入については買い上げと称した。明治 27 年（1894）に購入された美校乙部図案科の最初の卒業生二人の作品買い上げ^③をその濫觴とし、翌年からは絵画科の作品も購入されるようになった。図 3 にみるとおり、絵画科、図案科とも、当初は卒業生のほぼ全員の作品が買い上げされたが、それも明治 40 年で終わり、吉田校舎移転後の 3 年間は買い上げをしていない。再び買い上げが行われるようになるのは新たに開校した絵専が最初の卒業生を送り出す同 44 年であり、同年から絵専の作品も購入されるようになる。

この買い上げ制度は美工の教育に対してはじめられたものであるため、美工の卒業制作に対する制度が整っている。美工、絵専両校校友会が主催する作品展において上位の賞をとった美工卒業制作のなかから、個別に交渉して買い上げたい。買い上げ点数は年により必ずしも一定しないが、美工で 8 点程度、絵専で 4 点程度とみてよい。生徒の数は漸増していることから考えれば、買い上げは全体として減少傾向を見せているといえる。美工で買い上げが行われなかった年が 9 回あり、戦後にも顕著である。

また、明治 27 年（1894）から翌年にかけて美工に設置された彫刻科と漆工科では買い上げは行われなかった。その理由として考えられるのは、購入予算と収蔵場所の限界があったと思われる。形状は、収集にとって最も考慮すべき要件であったと思われる。10 門においては、その形状に従って、軸装が 3 類、額・屏風装が 6 類に分類された。軸装卒業制作については美工と絵専を別立てで目録化している。

美工以外の卒業制作の収集に目をむけると、明治 20 年（1887）に開校した東京美術学校で、同 26 年の第 1 期生卒業の際に始まっている。従って、当時同校と関係が深かった美校が、この先行する制度に倣ったものと考えてよい。ただし、美工、絵専においては、東京美術学校のように事前に全員に材料費を支給してからその全員分の完成作品を収めさせるという方法がとられたことはなく、すべて、制作後に対象作品のみを購入したものである。とはいいながら、美工においても、その価額は材料費程度であり、第 1 回の買い上げ時で 1 点 5 円である。

4 類は生徒の写生課題における成績品を保存しており、植物、動物、器物にわけて、明治 33 年（1900）から 41 年までの間収集されている。しかし、次第に教材としての役割が低下したらしく、『26 年図書目録』ではすべてが割愛されて目録外資料となり、かわりに画学校時代の北宗、東宗、南宗の運筆臨画手本に 4 類の分類を与えて収録している。

5 類の甲は、教員により制作された臨画手本である。明治 35 年（1902）にはじまり、竹内栖鳳、山元春挙、菊池芳文、谷口香嶠、川村曼舟、川北霞峰、三宅呉暁、仲芳暁らによって同 43 年（1910）まで制作された。画学校時代に運筆用の臨画手本として教員作成の手本画が用いられたが、それらに替わる手本として新たに制作されたものである。形態は掛幅あるいは卷子であり、四条派風の付け立て表現を主流としていることは、当時の教育方針をうかがわせるが、一方で栖鳳や春挙などの教員による欧米視察の経験が表現の中に表れていることから、美術資料としても興味深い特徴を示す。

5 類乙は、1 類、2 類、6 類に分類される鑑賞用模本と違い、授業において臨模の手本とした模本である。既に収集した模本を原本として、その一部または全部を複模した教授用手本が多く、こちらも明治 34 年（1901）ころから制作されている。また、5 類甲で教員が描いた手本画を模写により複製したものも、ここに含まれ、古画のみならず現代画家の作品を模写する例が見られる。このように 5 類乙は基本的に模本が分類されるべきではあるが、図案の参考図など教材として機能する広義の手本画もここに収録されることになった。やがて、生徒制作の図案や写生なども、この区分の中にまとめられるようになり、内容はやや曖昧なものとなっている。後に 4 類の改編が行われたのも 5 類乙の範囲が拡大したことが関係しているのであろう。そのため、1 門 4 類の図版教材の一部は、後にこの 5

類乙に編入されることがあった。この区分の手本画は昭和 10 年代まで増加しており、戦前の教育の中に、模写を活用する内容があったことがうかがえる。

6 類は卒業制作と模本によって形成されており、大半は卒業制作である。単純に屏風という形態により仕分けられた区分といえる。10 門の分類が卷子、軸、まくり、屏風と、形態による収蔵に適応したものであることをあらためて確認できる。こうした、形態と収蔵の関係は、立体物の教育資料に対して顕著にあらわれ、美工の彫刻科や漆工科で用いられる立体物の教育資料は、大半が参考品に区分されている。

ちなみに、卒業制作も委嘱模本も購入は本紙のみであり、図書室がその表具を行っていた。この経費も補助金が当てられていたと考えてよい。

4. 絵画専門学校

明治 40 年（1907）に学校は吉田校舎に移転する。こちらの校舎にも図書室が置かれた⁴⁾。同 39 年の図書台帳の切り替えも、この校舎移転を見据えたものであった可能性が高い。同 42 年にはこの吉田の美工校舎内にその上級学校である絵専が開校する。両校は図書室を共用したが、図書の購入予算は両者区別されていたため、図書台帳も従来の美工のものとは別に絵専のものが作られた。これが『明治四十二年図書台帳』（以下『42 年台帳』という）である。

実業学校に対して行われる国庫補助金は、絵専に対しては基本的に交付されないため、絵専が開校した後も、美工の資料購入の方針に大きな変化はみられない。しかし、絵専が開校すると、模写制作に絵専が関与することが増した。明治末期に絵専の学生が東京に赴き、東京美術学校の所蔵品を模写する事業が開始し、古画のほか狩野芳崖、橋本雅邦ら近代画家の作品も模写した。この事業の中で入江波光が模写を深く研究するようになり、その後《東寺水天像》のような揚げ写しによる緻密な模写様式を完成させる。大正昭和期には波光の薫陶を受けた学生も多く模写事業に従事するようになる。波光のほか、吉田友一、林司馬、吉田義夫らによって《金蓮寺本一遍上人絵伝》《弘安本北野天神縁起》《醍醐寺密教図像》《盛安寺客殿障壁画》《法界寺阿弥陀堂壁画》《称名寺肖像画群》などの模写が行われ、終戦直前まで多くの模本が制作された。

卒業制作は、先に述べたとおり明治 44 年（1911）から買い上げを開始している。校友会展において、絵専の卒業生については初年度のみ授賞の対象となったが、翌年から美工の生徒作品のみが授賞の対象となったため、買い上げは教員らが個別に交渉したらしい。年平均すると 4 点程度の買い上げとなるが、絵専から美専の時代に 10 回ほど買い上げが中止されたことがある。特に美専時代は買い上げが低調である。絵専においても、生徒の数は漸増しているため、全体として買い上げ者の比率は減少傾向を見せている。買い上げとはいった、その価額は材料費程度であり、絵専の場合ある程度報奨分を加味されてはいるものの、第一期卒業生の時で 1 点 25 から 30 円である。一部の卒業制作は美工・絵専の校友会誌『美』に掲載されたが、大正 15 年（1926）からは全卒業生の作品を収録した『卒業製作品図録』が芸艸堂から刊行されるようになった。この図録は昭和 18 年（1943）まで刊行された。

『分類目録』は『図書台帳』では検索に困難を伴うために作成されたもので、はじめ美工のみの図書を対象としたが、絵専が開校してのちは両校の図書を収録した。全体でみると美工の『図書台帳』、絵専の『42 年台帳』に両校共用の『分類目録』の三つの目録があったことになる。新たに受け入れた図書等は登録用の前二者と検索用の後二者の二つの目録に記載された。ちなみに『分類目録』は閲覧室での検索にも用いられたため写しが作られている。

大正 15 年（1926）に両校は今熊野校舎に移転する。図書室は広さを増して⁶⁾校舎の中央に配置され、学校の中心的な施設と見なされている。昭和 3 年（1928）には絵専の職員として現在の司書にあたる図書係が配置され、図書を利用する環境も充実したが、図書の管理方法は、吉田校舎時代を継承しており、大きな変化は見られない。書籍の利用は『分類目録』によって行われた。

戦後になると昭和 23 年（1948）に美工が京都市立美術高等学校と改称して新制高校となり、美専は同 25 年に新制大学へと昇格し京都市立美術大学（以下「美大」という）となる。美術高等学校は翌年改組され、京都市立日吉丘高等学校に統合された。美大開学後、協議の末、美工の蔵書は美大の蔵書となった。

美専末期の昭和 24 年（1949）の新収図書から NDC による十進分類に変更され、図書台帳が洋装の冊子に切り替えられた。図書には書目ではなく各冊に通番が与えられ、台帳に番号順に記載されるようになった。そして、目録カードが作成され、新たな検索方法が導入されたのである。同 25 年に美大が開学したとき、校舎は美専時代のままだが、新たに生まれた図書館には大きな変化が生まれていたのである。同 26 年に図書の点検が行われ『昭和廿六年一月廿五日現在調図書目録』『昭和廿六年一月廿五日現在調図書現品不明目録』の目録が作成された。この目録は新図書台帳作成前の図書目録であり、従来の十門分類によって記述されているため、美専末期の図書の所蔵状況を知ることができる。美専時代末期は三種の旧台帳とともに新しい図書台帳と目録カードによって図書の管理運用が行われていたことになる。

画学校時代の校有品目録に収録されていた運筆や臨模の手本となった教材は、『図書台帳』には収録されていないため、管理対象外となっていたことがうかがえる。ただ、利用そのものは戦前期まで継続していたと思われるため、使用する場合は、『粉本目録』のような既存の録外品目録をそのまま継続して使用していたと考えるほかない。その痕跡が、『昭和廿六年一月廿五日現在調図書目録』の 10 門 4 類と 7 類の改編と思われる。4 類は当初の生徒作品を割愛し、かわりに『図書台帳』に未収録であった画学校時代の手本画を収録したのである。また、新規に立てられた 7 類は同じく未収録であったまくり粉本類に 10 門 2 類のうちの未表装模本を加えたもので、はじめて、すべての手本類を収録しようとした意図がうかがえる。

5. 参考品

画学校校有品の中で図書以外のものは、画幅と褒賞と画手本に区別されていたが、図書目録が整備される中で、これらの整理も必要となった。これを参考品と呼び図書同様に台帳を作成した。明治 27 年（1894）以後、国庫補助金が交付されるようになり、これを原資として図書のみならず参考となる美術工芸品の購入も開始したため、台帳の必要性が生まれたのである。明治 27 年度に新たに収集されたのは表 3 のようなものであり、以後分野別の点数に変化はあるものの毎年購入は継続した。

明治 27 年（1894）に作成された『参考品台帳』は分類別に登録番号を付与するもので、その構成は図 4 のようになっている。大きく分ければ、工芸、絵画、彫刻、雑という区分だが、当初寄付品が別項となっているとおり、基本的に参考品は購入されたものである。こうした購入の原資には国庫補助金が利用されたと考えられるが、購入品の選定は誰によって行われたのか、記録はない。ただ、全般に絵画が少ないところから、絵画科教員が主導したとは考えにくく、ごく初期の時点では、校長今泉雄作や図案科教員谷口香嶠の関与が推測される。絵専が開校した後は、絵専が参考品の管理をしたため、購入の原資には、絵専の予算も加わるようになり、参考品台帳も構成をあらためて再作成されている。絵専の参考品台帳では「貴重品」「賞状賞牌」など校歴資料が分類に加えられ、雑部が詳細に

表3 明治27年度購入参考品

陶器之部				
番号	品目	個数	購入価(円)	備考
第1号	薩摩焼六角形牡丹唐草絵 段重	1個	30	現存
第2号	乾山梅絵 水指	1個	18	現存
第3号	高麗焼浮模様 盃	1個	8	現存
第4号	乾山菊絵 向附	1個	10	現存
第5号	薩摩焼浮模様 香合	1個	4.5	
第6号	道八焼葡萄形 盃洗	1個	4	現存
第7号	古伊万里焼比々手唐草絵 香炉	1個	2.8	現存
第8号	阿蘭陀模様珉平作牡丹岩絵 中皿	1枚	3	現存
第9号	永楽作箔絵 香合	1個	3.5	現存
第10号	水口焼菊岩小鳥絵 菓子台	2個	22	現存
第11号	六兵衛蟹絵 抹茶碗	1個	2	現存
第12号	青磁三田焼 台附花生	1個	1.3	現存
第13号	鼈甲焼紀州御庭焼 小鉢	1個	1.5	現存
第14号	安東焼六角形 鉢	1個	3	現存
第15号	平戸焼蝶絵 中皿	1個	2.5	現存
第16号	高原焼 小鉢	1個	4	現存
第17号	嵐山焼 茶碗	1個	1.5	現存
第18号	角倉一保堂製 茶碗	1個	0.75	現存
第19号	青磁九葉形 小鉢	1個	7	現存
第20号	赤呉洲福之字井 鉢	1個	3	現存
第21号	瀬戸半助作 置物	1個	7	現存
第22号	呉洲大文字手井 大鉢	1個	5	現存
第23号	瓜形高原焼平九郎作	1個	1.5	現存
織物之部				
第1号	織物裂張交セ二枚折屏風	1枚	18	現存
第2号	良弁僧正数珠囊古裂	1枚	2.25	現存
第3号	赤地荒磯鯉模様朝鮮錦 裂	1枚	1.5	
第4号	鉄板天鷲絨 裂	1枚	1.5	現存
第5号	古代織物 裂	1枚	2	現存
第6号	白地古金蘭 裂	1枚	0.95	現存
第7号	古緞子 裂	1枚	0.5	現存
第8号	安楽庵 裂	1枚	0.6	
第9号	名物裂帖	1冊	11	現存
第10号	名物裂帖 裂	9枚	4.6	
第11号	法隆寺赤地錦 裂	1枚	10	現存
第12号	法隆寺赤地錦 裂	1枚	5	現存
第13号	加茂翠簾 裂	1枚	1.5	現存
第14号	菱久 裂	1枚	1	
第15号	菱久製和久田緞子 裂	1枚	0.2	現存
第16号	政所 裂	1枚	4.8	現存
第17号	紅テンフ 裂	1枚	1	
第18号	大仏 裂	5枚	0.5	現存
第19号	茶地ヲウドン 裂	3枚	0.5	
第20号	綾納戸地ヲウドン	4枚	0.5	
第21号	天平時代正倉院 裂	3枚	3.5	現存

蒔絵之部				
第1号	豊臣時代菊桐紋蒔絵 手桶	1個	13.5	現存
第2号	秋草蒔絵 焚殻入	1個	4.5	現存
第3号	東山蒔絵 鏡筒	1個	3	現存
第4号	蒔絵 提重	1組	70	現存
第5号	蒔絵 文庫	1個	2	現存
第6号	磨出龍蒔絵硯石水入付 硯箱	1個	60	
第7号	高蒔絵梨地二疋獅子蒔絵硯石水入	1個	47.5	
第8号	古満休伯作鈔溜馬蒔絵 印籠	1個	9	
第9号	塩見政誠作人物研出シ蒔絵 印籠	1個	8	現存
第10号	人物蒔絵 アコダ香炉	1個	7.5	現存
第11号	源氏木地蒔絵 重小箱	1個	7	
第12号	平蒔絵信夫蒔絵 文箱	1個	6.5	
第13号	東山桐唐草蒔絵 共蓋付焚殻入	1個	4.75	
第14号	平蒔絵花車蒔絵 香枕	1個	4.5	現存
第15号	色漆蒔絵硯石水入付 大硯箱	1個	17	現存
第16号	高蒔絵松竹梅模様 焚殻入	1個	7	現存
第18号	銀地鶴鷹蒔絵 杯	1個	3.5	現存
第19号	蒔絵久和等良 香合	1個	6	現存
刺繍之部				
第1号	時代縫 裂	1枚	1.5	
第2号	唐物縫海気 裂	1枚	0.75	現存
第3号	宋代縫阿弥陀掛額 但洩古金付	1枚	10	現存
絵画之部				
第1号	古画文殊大士ノ図 箱入	1幅	17	現存
第2号	同 羅什三蔵ノ図 同	1幅	14	現存
第3号	同 不動尊ノ図	1幅	13	現存
第4号	時代雛人形内	1組	36	現存
第5号	皮緞 具足	1組	57	現存
彫刻之部				
第1号	木彫奈良人形牛若弁慶森川杜園作	2個	15.5	現存
第2号	元禄時代木彫竹模様 欄間	1個	6.5	現存
第3号	天平時代木彫薬師如来蓮台付	1像	50	現存
第4号	阿弥陀座像伝慈覚大師作	1像	30	現存
第5号	足利時代花鳥透彫 欄間	1個	15	現存
第6号	天平時代毘沙門天木像	1像	23	
友禅之部				
第1号	友禅筆絹地 友禅画	10枚 但帖1冊	7.5	
第3号	縫染 手本帖 箱入	1冊	9	
78件			804.25 円	

※明治27年度は明治27年10月～28年9月まで

区分された。「寄付」についても件数が少なく、あまり意味をなさないためか解体して各分類に配している。

参考品は、限られた予算の中で購入によって収集されたため、収集品の質や量には限界がある。全体としてみれば、各分類別に五月雨式に購入している印象があり、教育的見地から標本として集められた資料群といえる。彫刻科や漆工科は卒業制作こそ買い上げされなかったが、参考となる美術工芸品の収集は行われている。明治20年（1887）の田能村直入による絵画、文房具の寄付以後、特に顕著な特徴を見せる資料群は少ない。寄付品としてある程度の点数が確認できるのは、卒業生で教員で

図4 美術工芸学校と絵画専門学校の参考品台帳



表4 昭和25年3月調参考品点数

番号	種別	点数	絵専台帳からの変更点
1	絵画	127	
2	彫刻	74	
3	染織	335	雑 (衣装装束) を含む
4	陶磁器	221	
5	漆器	70	
6	有職	52	
7	武具	138	雑 (馬具) を含む
8	玩具	114	雑 (雑具) を分割
9	歌留多	8	
10	髪飾	59	
11	雛	17	
12	雑	72	
13	校歴	34	賞状賞牌を継承
14	写真原版	143	絵画から分割
15	幻灯原画	83	追加
16	古瓦	74	追加
17	土器石器	74	追加
合計		1695	貴重品は除却

あった堂本印象から昭和3年（1928）に受け入れた唐俑、漢俑の資料群であろう。この中には《加彩婦人俑》が含まれている。一方、購入についていえば、大正5年（1916）に谷口香嶠の収集品である古裂を大量に購入し、ガラス板に挟んで収納する裂簞笥を製作している。この一群の資料の中に《桜藤石畳文様辻が花裂》も含まれている。他に漆器では永田友治の作品群、武具では煙硝筒コレクション、服飾品では櫛簪のコレクションなどはある程度の点数があり、意識的に集められたものといえる。また、雑部についていえば、有職故実や武家風俗、町人風俗に関わる衣装、器具の収集であり、歴史風俗画の参考に供したものと思われる。学校には、猪熊浅麿や江馬務といった風俗研究を行う教員がおり、また卒業制作においても、明治20年代の末期から歴史画や風俗画が数多く見られる時代である。明治39年の図書分類において、わざわざ新たに有職故実の分類項目を設けたように、かなり早い段階から風俗資料を重視する方向性は確立していたと考えられる。こうした故実関係の資料は恒川永次郎、谷口治三郎といった道具屋から購入している。

終戦直前の昭和20年（1945）4月に絵専は美専と改称し、以後は美専が参考品の管理を行った。同23年には美専が参考品台帳を再作成しており、戦中の混乱で発生した不明品を確認する作業が行われたと思われる。分類の方針そのものは絵専から大きく変わってはいないが、雑部の衣装装束は、美専目録では染織物に編入された。また、貴重品は天皇関係の資料に対する分類であるため、戦後はすべて除却されている⁶⁾。美専末期の昭和25年3月に参考品点数を調査した記録が表4であり、17に分類された資料の総点数が約1700点とわかる。この時あらたに考古資料の寄付を受けている点も注目される。美大昇格後は、図書と同様に同26年に参考品の点検が行われ、『昭和廿六年一月廿五日現在調参考品目録』『昭和廿六年一月廿五日現在調参考品現品不明目録』の二つの目録が作成され、現況が確認された。

6. おわりに

美工および絵専の校有品は、現在の京都市立芸術大学芸術資料館の収蔵品の基盤となるコレクションである。それらは基本的に教育に関わる資料であり、学校の歴史に関わる資料でもあるため、カリキュラムや体制の変化にともしない変容した。目録や台帳の変遷は、こうした教育の変質を後世に伝える貴重な記録である。従って、収集の過程は一般の博物館におけるコレクション形成の過程と異なる性格を有しているが、それがまた、資料群の独自性を導いている。

図書が学校における教育の重要な資産であることは、いまさら言葉を費やすまでもない。興味深いのは、美術教育における絵手本や資料を、その教育に資するべく図書と一体化して管理していたことである。これは、学校の基本的な役割を絵画教育の場として認識していたところが大きく、図書を中心に置き、参考品をその周縁部に置くことで教育資料全体を包括的に管理し、立体物を含む収集の自由度を高めることにつなげている。資料を全体の枠組みの中で再編しながら収集する思考は、むしろ図書の収集の中で醸成されたものであり、戦後に大学の博物館資料を形成する原点となっている。

【注】

- ¹ 京都市立芸術大学芸術資料館蔵。以下、提示した資料は全て同館の所蔵である。
- ² 《本邦風俗図》は谷口香嶠・猪飼嘯谷、《兜沿革図》は谷口香嶠、《平安朝初期神像の服飾》は江馬務、《結髪沿革図》は西村霞明・川本参江により制作された肉筆絵画である。
- ³ 奥村耕仙《婦人衣装図案》、山崎小仙《卓被図案》の2点。『図案聚英』（京都書院、1990年8月）に収録。
- ⁴ 校地の西に渡り廊下で連結された21坪の閲覧室と建坪20坪の2階建書庫があった。
- ⁵ 書庫40坪、閲覧室38.5坪であった。
- ⁶ 絵専の参考品目録では、《両陛下尊影》《皇太子殿下御影》《勅語謄本》など11件13点があげられている。